



平成 20 年 12 月 19 日

## 記者配布資料

大阪経済記者クラブ会員各位

### 商店街・賑わいプロジェクト 「商店街観光サポーター制度」の実施と募集について

#### 【お問合せ先】

大阪商工会議所 中小企業振興部  
(長谷川・堤)  
TEL. 06 - 6944 - 6440

大阪商工会議所・流通活性化委員会（委員長：山本博史・(株)小倉屋山本社長）は、商店街の振興・活性化に向け本年5月から「商店街・賑わいプロジェクト」を実施している。その一環として、商店街を舞台とした観光ツアー（商店街観光）の実施を推進しており、このたび、その普及促進を目指した新制度「商店街観光サポーター制度」をスタートする。あわせて、今年度に同制度の利用（無料）を希望する商店街の募集を12月19日～1月30日まで行う。

同制度は、商店街観光を企画・運営している専門家（サポーター）を商店街に派遣し、商店街関係者とのディスカッションやフィールドワーク等を通じて、地域特性に見合った商店街観光ツアーの企画・運営に関する指導を行うもの。まず、モデルケースとして、九条界隈で商店街観光ツアーを主宰する谷口靖弘氏（大阪芸術大学短期大学部教授）を三泉商店街（大正区）に派遣し、指導をスタートする（12月下旬より計4回程度を予定）。

商店街観光については、先般発行した冊子「商店街・賑わい読本」の第2号で「地域資源活用～実践・商店街観光」をテーマに先行商店街の事例を紹介するとともに、11月29日には鶴橋界隈の商店街を巡る観光ガイドツアーを実施するなど、具体的な事業を展開している。

以上

#### <添付資料>

商店街・賑わいプロジェクト「商店街観光サポーター制度」について

商店街・賑わいプロジェクト 平成20年度「商店街観光サポーター制度」のご案内  
商店街・賑わいプロジェクトの実施について



商店街・賑わいプロジェクト事業

平成 20 年度

# 「商店街観光サポーター制度」のご案内

大阪商工会議所

大阪商工会議所では、商店街賑わいプロジェクトの一環として、「商店街観光」の実施を支援しております。このたび、商店街観光の実施を検討されている商店街等を対象に、地域性や地域資源に見合った商店街観光ツアーの企画・運営についてアドバイスするサポーターの派遣事業をスタートいたしました。

商店街観光事業を検討されている商店街関係者の皆様は、是非ご応募下さい。

対象： 商店街観光に新たに取り組み、その実施を予定している大阪市内の商店街振興組合、任意の商店街団体等。平成 20 年度は 1 商店街等を予定。

派遣サポーター： 商店街観光の企画・運営実績を有する専門家・商店街関係者等

サポート内容： 商店街観光の素材となる地域資源の抽出・選択  
商店街観光のルート作り及びストーリー化  
関連資料等の作成指導  
商店街観光の運営指導（案内の仕方、参加者募集方法等）等

派遣回数： 3 ～ 5 回程度（各回 1 時間半程度、商店街の費用負担はなし）

応募方法： 下記応募用紙に必要事項をご記入の上、FAX（06-6944-6440）にて 1 月 30 日（金）までにご応募下さい。派遣先は、ヒアリング等による選考により決定させていただきます。

本件担当：大阪商工会議所 中小企業振興部 流通担当 長谷川・堤  
〒540-0029 大阪市中央区本町橋 2-8  
TEL.06-6944-6440 FAX.06-6944-6565

FAX.06-6944-6565 大阪商工会議所 中小企業振興部流通担当 行き  
「商店街観光サポーター制度」応募用紙

|       |    |            |         |
|-------|----|------------|---------|
| 団体名称  |    | 代表者名       |         |
| 担当者   | 役職 | 氏名         |         |
| 電話番号  |    | FAX 番号     |         |
| 実施予定日 |    | エリア        |         |
| 予算    | 万円 | 観光事業の実施の有無 | 有り ・ 無し |



## 商店街・賑わいプロジェクト事業

# 「商店街観光サポーター制度」について

### 1. 趣 旨：

大阪商工会議所では、商店街賑わいプロジェクトの一環として商店街観光の振興を推進しているが、地域の商店街においては、同事業の企画、立案、運営等に係るノウハウや知識などが不足しており同事業を独自に企画・実施するのが困難となっている。

そこで、商店街観光を実際に企画し、運営している専門家（サポーター）が商店街に出向き、講義、ディスカッションやフィールドワークを通じて、地域性や地域資源に見合った商店街観光ツアーの企画・運営指導業務を行う「商店街観光サポーター制度」をスタートする。

同事業を通じて、より広く商店街観光が普及し、定着することを目指す。

### 2. 名 称： 商店街観光サポーター制度

### 3. 派遣対象： 商店街観光に新たに取り組み、その実施を予定している大阪市内の商店街振興組合、任意の商店街団体等

### 4. 派遣サポーター：商店街観光の企画・運営実績を有する専門家・商店街関係者等

### 5. サポート内容：

商店街観光の素材となる地域資源の抽出・選択

商店街観光のルート作り及びストーリー化

関連資料等の作成指導

商店街観光の運営指導（案内の仕方、参加者募集方法等）

### 6. 派遣回数：1 商店街当たり 3 ～ 5 回程度

（各回 1 時間半程度、商店街の費用負担はなし）

### 7. モデル事業：

公募に先立ってモデルケースとして、本年 12 月～大正区の三泉商店街の商店主に対し、九条にて商店街観光の実績を有する谷口靖弘氏（大阪芸術大学短期大学部教授）による指導を実施予定（計 5 回程度）。同商店街では、2 月 14 日に商店街観光ツアーを開催する予定。

### 8. 応募期間：

12 月 19 日（金）～ 1 月 30 日（金）の期間で、今年度の当制度利用希望商店街等を募集（1 件）。応募方法は別添参照。

以 上